

25 野菜価格安定対策事業

【令和5年度予算概算決定額（所要額）15,621（15,612）百万円】

<対策のポイント>

野菜（指定野菜・特定野菜）の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、産地単位での計画的な生産・出荷に取り組むとともに、**価格低落時には生産者補給金等を交付**します。

<政策目標>

野菜の取引価格の安定化（取引価格が平年比80%~120%に収まる期間の割合：56%〔平成28年度〕→ 68%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 指定野菜価格安定対策事業

「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

「特定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜安定供給事業

契約取引される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給促進事業

契約取引される「特定野菜」の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

5. 契約野菜収入確保モデル事業

産地要件によらず契約取引される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合等に、交付金を交付します。

6. 緊急需給調整事業

「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。

<事業の流れ>

国

定額等

ALIC

交付

登録出荷団体等

補給金

生産者等

<事業イメージ>

[指定野菜価格安定対策事業の基本的仕組み]

指定野菜（14品目）：国民消費生活上重要な野菜

キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、ねぎ、はくさい※、ピーマン、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、ほうれんそう

※は重要野菜または調整野菜

特定野菜（35品目）：国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3502-5961）